

議会だより

# 東くしら

第143号

令和元年  
11月11日発行

発行 鹿児島県東串良町議会  
編集 広報広聴常任委員会  
電話 0994-63-3132(直通)



**アンカー走者へ見事な  
バトンパスでした!**

関連記事P.22

平成30年度決算を認定・・・2

一般質問「文化財保護に係る手当の検討」・・・10

クイズ・・・21

# 業結果を審査し認定

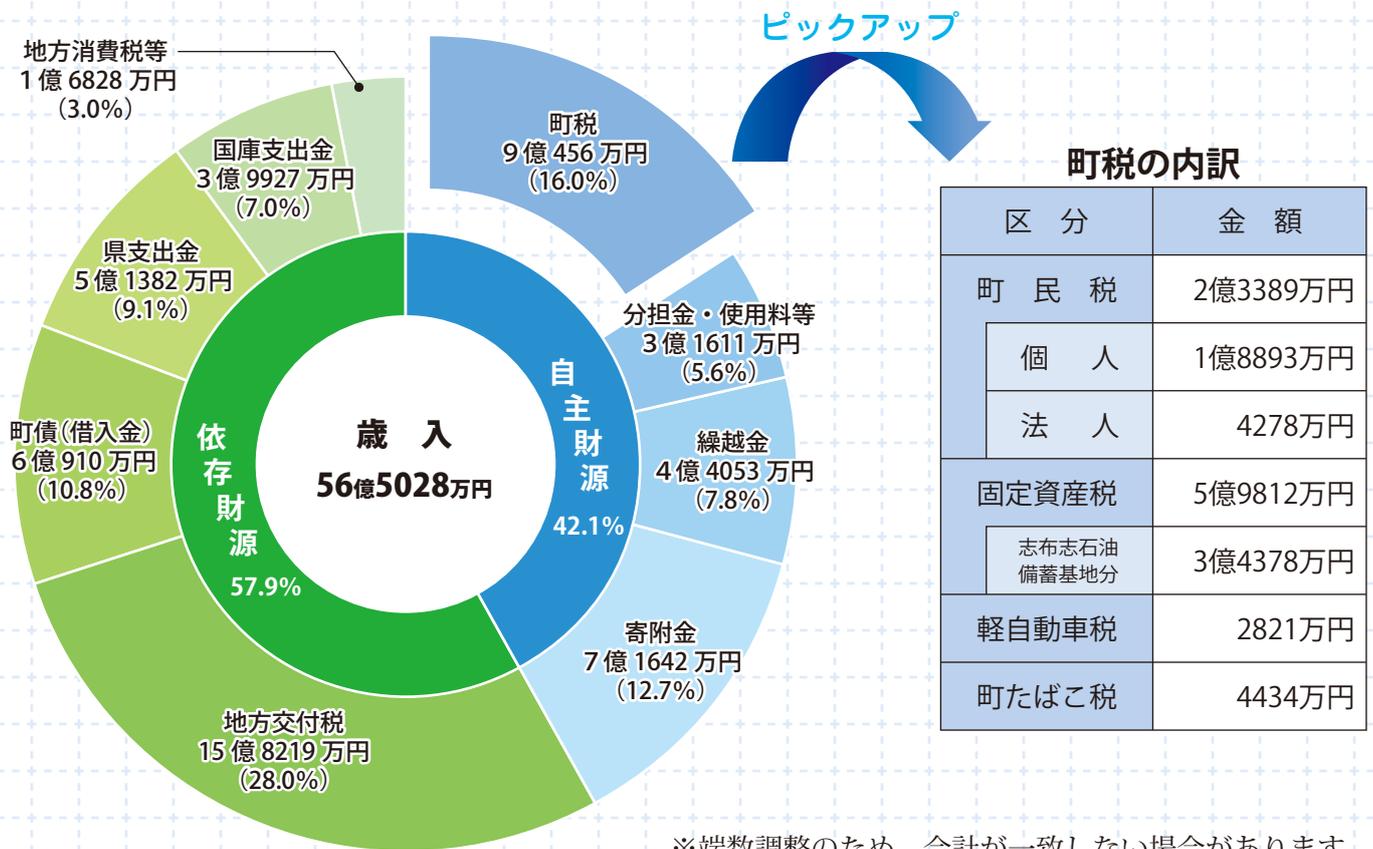
令和元年第3回定例会は、9月9日から9月26日までの18日間の会期で開きました。今定例会では、報告1件、単行議案9件、補正予算7件を審議しました。（関連記事P.6～7に掲載）

一般質問には5人の議員が登壇し、執行部に

質問を行いました。（関連記事P.10～P.15）

また、平成30年度一般会計、各特別会計の決算は、決算審査特別委員会を設置して審査を行い、全ての会計を認定しました。

なお、平成30年度一般会計歳入歳出の決算のあらましは次のとおりです。（P.2～P.5）



※端数調整のため、合計が一致しない場合があります。

健全化判断比率の区分	早期健全化基準	平成30年度
①実質赤字比率	15.0%	—
②連結実質赤字比率	20.0%	—
③実質公債費比率	25.0%	6.6%
④将来負担比率	350.0%	—

●**財政は良好**  
平成30年度東串良町健全化判断比率（左の表）は、全て早期健全化基準以下でした。このことは、東串良町の財政が良好な状態を示しています。※数値がマイナスになる場合は、「—」で表示しています。

●**自主財源対前年度比 約4億6746万円増**  
主な理由は、ふるさと納税寄附金が3億4745万円増です。しかし、志布志石油備蓄基地にかかる固定資産税（国有資産等交付金）は、約4051万円減となっていて、償却資産評価額の減により、年々減額しています。

令和元年  
9月議会

# 30年度決算、事

## ●平成30年度の目玉事業

### ☆教育環境

- ・中学校エアコン設置事業  
(4,800万円)
- ・学校給食費助成事業  
(1,200万円)

### ☆観光整備

- ・ビーチクリーナー購入事業  
(800万円)
- ・海岸漂着物等地域対策推進事業  
(700万円)
- ・円山公園遊具整備事業  
(1,500万円)

### ☆農業

- ・農業次世代人材投資事業  
(1,800万円)
- ・産地パワーアップ事業  
(1,600万円)
- ・農業・農村活性化推進施設等整備事業  
(2,600万円)
- ・農地耕作条件改善事業  
(6,600万円)

### ☆他にも

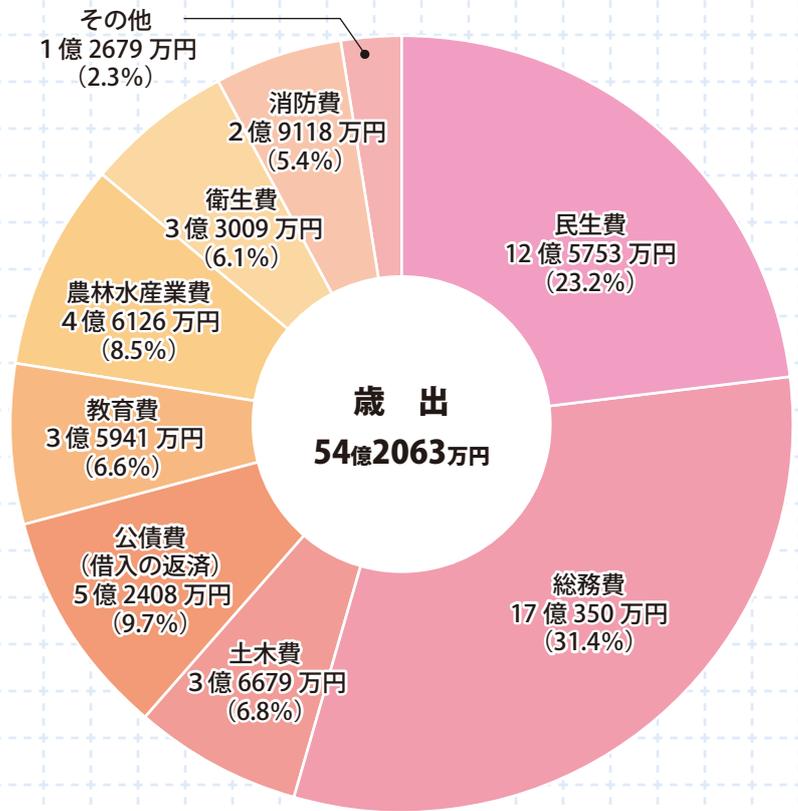
- ・柏原小学校東門線改良舗装事業  
(5,900万円)
- ・町民運動場LED照明設置工事  
(400万円)
- ・サンコープラス松原補修工事  
(1,100万円)  
など



▲柏原小学校東門線



▲中学校エアコン設置



## 平成30年度各会計歳入歳出決算状況

※1万円未満を切捨てています

会計名	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	56億5028万円	54億2063万円
国民健康保険特別会計	11億365万円	10億6927万円
介護保険事業(保険事業勘定)特別会計	9億8762万円	9億2879万円
介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計	700万円	517万円
後期高齢者医療特別会計	9014万円	9001万円
簡易水道事業特別会計	3億1521万円	2億7909万円
合計	81億5390万円	77億9296万円
前年度決算額との比較	3%増	3%増

▼基金(貯金)  
24億1255万円

▼町債(借入金)  
55億5133万円

●町の借入金と貯金  
平成30年度末現在の一般会計と特別会計の合計です。

# 決算審査の報告

## 決算審査特別委員会

決算審査は予算執行の結果を審査するとともに、その結果から把握した改善、反省すべき点を次年度以降に活かすものです。

決算審査特別委員会では、平成30年度の一般会計及び各種特別会計を審査しましたので、その結果を報告します。

### 予算執行・事業効果

## 評価する意見

● 財政調整基金の一部については、国債を売ることにより高い売却益を得て財源確保が図られている。

● 海岸漂着物等地域対策推進事業により柏原海岸のゴミ撤去に努めている。今後も継続的な事業推進を望む。

● ふるさと納税は昨年度より約2倍増となり、自主財源の確保に大きく寄与した。

● 東串良町移住者促進事業補



唐仁古墳群バスツアー

助金の周知・活用を図って、人口増加につながっている。

● 小中一貫教育やひつくら塾を土曜日に開講し広く教育の場を提供している。

● 中学校にクーラーが設置され、快適な教育環境の整備ができています。

● 奨学金については貸付金額を引き上げ、返済期間を10年と延長し、さらに返済期間中に町内居住者は半額免除とす



教員住宅の整備(柏原)

るなど新しい制度での運用が始まっている。

● 就学援助費については、入学前の児童・生徒にも支給できるように改善されている。

● 唐仁古墳群他バスツアーを開催し多くの町民が集まり、町内文化財のPRにつながっている。

● 本町には他町にない献血推進協議会があり、その活発な活動により献血率は県内1位

と多大に社会貢献している。

● 20歳～39歳の国保加入者も健診料を無料化するなど、生活習慣病予防への早期介入に取り組んでいる。

● 集落などを単位としたいいき体操やこるぼん体操等の普及で、高齢者の元気度アップ事業が推進されている。

● 教職員の住宅等、老朽化した公共施設が順次整備されている。

## 町当局に27項目の政策を提案

### 住みやすい町づくり

▼道路の補修関係であるが、

工事期間が重なっているようである。補助事業や自然災害などを考慮してのこととは思いますが、年間を通じての標準化発注を要望する。

▼口座振替の推奨を図り徴収率を上げるべきである。また、

滞納処分を積極的におすすめの公平性に努めるべきである。

▼町内の公共施設のトイレは、洋式化へ改修すべきである。

▼住民票など、コンビニエンスストア等で交付できるようなシステムの構築や検討が望まれる。

▼高齢者の交通手段について、環境に配慮した町営バスを検討するべきである。

▼集落内の道路についても、順次街灯を整備すべきである。

## 地域の活性化

▼地方創生推進事業により、2件の古民家を活用し改修したシェアハウスが整備されている。しかしながら、活用の実績がない。その整備の目的を十分に踏まえ、関係機関等との連携を図り事業効果が発揮できるように対策を講じるべきである。

▼柏原地区における定住促進住宅など、人口増の課題は喫緊の課題である。町当局と議会、住民の知恵と工夫を総結集してこの課題に取り組むべきである。

▼町花ルーピンの管理等については万全の対策が望まれる。

▼各種大会やイベントを視野



柏原小学校裏定住用地

に入れて、来町時をチャンスととらえた唐仁古墳群の積極的なPRなどは、人的配置（ボランティア）を含め早めの計画と対策が望まれる。

## 基幹産業の振興

▼航空防除の効果が上がるよう、耕作者へ除草作業の周知徹底など条件整備の推進を図るべきである。

▼第12回全国和牛能力共進会は本県で開催される。第11回に引き続き日本一を勝ち取るよう県や農協等との連携はもちろん、町独自の施策も検討すべきである。

▼堆肥センターで受け入れる原料については、機器が損傷



柏原海岸に咲く自生のルーピン畑

を受けたいよう、原料の質や内容等の基準について検討すべきである。

## 健康への心づかい

▼地球温暖化で環境の変化が著しい近年、状況に応じた快適な教育環境を提供（冷水器の設置等）することを強く求める。

▼児童生徒の学力・体力向上については、継続的かつ即効性のある対策が望まれる。

▼重複・頻回受診者への訪問指導は、訪問することで町民との信頼関係の構築や不安解消につながるなど、その波及効果も大きいので継続しての実施が望まれる。



日本一を目指し、町独自の施策を検討すべき

▼65歳以下の死亡率が高い。健康管理と疾病の早期発見のため、今後も更なる健診への啓発や保健指導が望まれる。

▼患者の負担軽減と医療費の抑制をはかるためには、今後もジェネリック医薬品の効能の宣伝や普及促進が望まれる。

## 人材育成

▼人づくり基金は廃止したが、人づくり研修事業は継続的な事業推進が望まれる。

▼姉妹都市の協定を結び、人と物の交流が図られる政策も必要である。

## 職員体制

▼建設課職員は現場での工事関係者への指導など、相応の専門的知識を必要とする。職員配置については技術職員の採用を進めるべきである。

▼本町農業の更なる振興を図るうえで、その核となる畜産指導員や園芸指導員の計画的な採用を要望する。

## 財源確保

▼補助団体において、決算繰越額が多額となっている団体を散見した。補助金交付の趣旨を十分に周知するとともに、

活動目的を達成できない場合は補助金の返還などを指導すべきである。

▼滞納繰越となっている過年度分の国民健康保険税の徴収率が悪い。悪質な滞納者には保険証を渡さないなどの対策が必要である。

▼国からのふるさと納税返礼品の見直し要請に対応し、一方では寄附金の減少につながるような対策を講じるべきである。

▼簡易水道の有収水率は特に中央地区が65%と低い。今後等も継続して徹底した漏水調査等を実施していくべきである。

▼本町の安定した行財政運営のためには、今後とも地方交付税や国有資産等所在市町村交付金、石油貯蔵施設立地対策等交付金等の制度維持を引き続き政府に強く求めていく必要がある。かつ、石油貯蔵施設立地対策等交付金については、一般財源化への取り組みとして全国石油備蓄協議会等での積極的な要望活動を求める。

また、町税等の収入未済額の解消など自主財源の確保に万全を期すことを求める。

補正予算

条例

7件の補正予算を全て原案可決しました。

会計名	補正額	補正後の総額	主な内容（歳出）
一般会計	3億7628万円	52億8598万円	・コミュニティ広場横遊歩道等工事費 ・更生医療給付費 ・高齢者福祉センターの補修工事 ・畜産クラスター事業補助金
国民健康保険特別会計	23万円	11億 551万円	・国保電算システム改修負担金
介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	179万円	9億9816万円	・通信運搬費
介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	195万円	610万円	・一般会計繰出金
後期高齢者医療特別会計	△62万円	9059万円	・後期高齢者医療広域連合納付金の減
簡易水道事業特別会計	15万円	9562万円	・使用料還付金（漏水による）

●介護保険料の一部を減額しました

介護保険料については、今の消費税の増額に伴う低所得者の第1号保険料軽減強化として、第1段階から第3段階にある方の保険料を次のとおり減額しました。  
なお、このことは令和1年度と令和2年度の措置となります。

	年間保険料額	保険料割合
第1段階	33,480円	基準額×0.45
	27,900円	基準額×0.375
第2段階	55,800円	基準額×0.75
	46,500円	基準額×0.375
第3段階	55,800円	基準額×0.75
	53,940円	基準額×0.375

※減額後は、赤色で示しています。

第1段階 ↓ 世帯全員住民  
税非課税十年金合計額 80万円以下  
第2段階 ↓ 世帯全員住民  
税非課税十年金合計額 80万円～120万円以下  
第3段階 ↓ 世帯全員住民

税非課税十年金合計額 120万円超

●住民票等に旧姓が併記できません

女性活躍推進の観点から、住民票、個人番号カード等への旧姓の記載が、11月5日よりできるようになりました。印鑑登録をするにあたって、婚姻や離婚等により「氏名」が変更となった場合は、「旧姓」で登録された実印は失効していましたが、今回の改正により引き続き使用できます。他にも、保険や携帯電話の契約や銀行口座が旧姓のまま引き続き使えたり、就職や転職時など仕事の場面でも旧姓で本人確認ができます。詳しくは、住民課の窓口でお尋ねください。



●幼稚園の授業料が免除となりました

国による満3才から小学校就学までの保育園及び認定こども園に係わる利用者負担の無償化に伴い、町においても東串良町立池之原幼稚園の授業料を10月1日から免除となりました。

これまでの月額授業料 2000円  
←  
10月1日からの授業料 免除(0円)



池之原幼稚園の子どもたち

意見書

●新たな過疎対策法を制定しよう国に意見書を提出しました

宮地利雄議員、外全議員が賛成者で議案を提出。

【意見書の主な内容】

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進していくことが重要である。このため、新たな過疎対策法を制定するよう要望する。

【審査結果】

全会一致で採択し、国の関係機関へ意見書を提出しました。

【意見書の提出先】

内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣

# 9月議会

## 議案等に対する 議員の賛否状況

**採決**とは、議長が議案等について出席議員に賛否の意思表示を求め、それを集計することを言います。

**表決**とは、議員が議長の採決に応じて、賛成・反対の意思表示をし、議会の意思決定に参加することを言います。表決には、起立によるもの、投票によるもの、異議の有無の確認のみを諮る簡易採決の方法があります。

※過半数で議決すべき場合には、議長には表決権がありません。

議案等の 番号	件名	賛否の意思表示										議決結果				
		小 川	児 玉	瀬 戸 山	牧 原	西 園	泊	前 田	上 園	宮 地	田 之 畑					
議案第34号	東申良町介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第35号	災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第36号	東申良町印鑑条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第37号	東申良町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第38号	東申良町立幼稚園授業料徴収条例を廃止する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第39号	東申良町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第40号	東申良町第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第41号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第42号	東申良町過疎地域自立促進計画の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
9月議会 議案第43号	令和元年度東申良町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第44号	令和元年度東申良町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第45号	令和元年度東申良町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第46号	令和元年度東申良町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第47号	令和元年度東申良町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第48号	令和元年度東申良町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第49号	令和元年度東申良町一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
認定第1号	平成30年度東申良町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第2号	平成30年度東申良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第3号	平成30年度東申良町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第4号	平成30年度東申良町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第5号	平成30年度東申良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定第6号	平成30年度東申良町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定

# 有機堆肥センター改修 一、二度の審議で委託先決める

8月20日・臨時会

契約議案を否決  
(議案第32号)

東串良町有機堆肥センター(以下「堆肥センター」という。)は、平成12年から平成13年度にかけて整備された施設です。稼働当初から使用している機械は耐用年数を大幅に過ぎていますが、これまで修理を繰り返しながらなんとか稼働している状況でした。堆肥センターは、老朽化による維持管理に手間と経費を要することから、今年度大規模な改修工事が計画されました。

このような中、5000万円以上の契約には、議会の議決が必要ため、町長から提案された契約議案について今回は、異例とも言える二度の審議を経て、契約議案を可決しました。

## 堆肥センターの目的と役割

家畜排泄物の堆肥化処理による環境保全と、良質の完熟堆肥を農地へ還元し、土壌生産能力の維持増進を図ることを目的に、耕種農家や畜産農家の拠点施設として本町農業の振興を担っている。

町長から提案された契約議案は起立採決により、賛成4、反対5で否決となりました。議案に対する討論は次のとおりです。

## 賛成討論

上園 ミキ議員  
緊急性があるため今回の臨時議会に議案を提出されたことを考慮すれば、ここで反対して一番困るのは、農家になるのではないか。

## 反対討論

牧原 完治議員  
堆肥センターの必要性は理解している。しかし、当初から公社ありきで進めている。他の会社の詳細について、全然調査がなされていない。よってこのような随意契約はいいかがなものか。



▲改修前の堆肥センター

8月26日・臨時会

契約議案を全会一致で可決  
(議案第33号)

堆肥センターの改修工事業務の委託先の選定について、再度執行部が説明を行いました。選定の理由は次のとおりです。

委託先に鹿児島県地域振興公社(公社)を選定した理由  
家畜糞尿処理(堆肥化)には専門的な知識が必要。公社は堆肥化計算や施設の構造、改修手法、補助事業に関する知識を全て網羅している。

現在の堆肥センターを整備した時の事業主体は公社である。そのため、建

○ 設当時の設計図面等を保持し、円滑に補修工事を進められる。  
畜産関連施設に関するコンサル業務が他の民間には難しい。  
本会議では、全会一致で可決となり、堆肥センターは次の契約で委託先が決まりました。

委託先 公益財団法人

鹿児島県地域振興公社  
契約金額 1億8382万円  
契約期限 令和2年3月31日

なお、堆肥センターの改修工事にかかる財源は、次のようになっています。

財源	金額
農林水産業費 国庫補助金 (国庫補助金)	7619万円
過疎債	1億760万円
一般財源	3万円

議案等の番号	件名	賛否の意思表示										議決結果
		小川	見玉	瀬戸山	牧原	西園	泊	前田	上園	宮地	田之畑	
臨時議会	議案第29号	令和元年度東串良町一般会計補正予算(第2号)										原案可決
	議案第30号	パソコン購入契約について										可決
	議案第31号	トラクター購入について										可決
	議案第32号	東串良町有機堆肥センター施設等設置に関する契約について										否決
	議案第33号	東串良町有機堆肥センター施設等設置に関する契約について										原案可決

(備考：○…出席 ×…欠席 △…同日複数会議で1会議に欠席 遅…遅刻 早…早退 他…他の公務 -…該当なし)

日付	会議・行事等	小川 香織	児玉 勇治	瀬戸山 謙一	牧原 完治	西園 貞美	泊 重巳	前田 隆	上園 ミキ	宮地 利雄	田之畑 稔
8/1	広報広聴常任委員会、全員協議会、特別委員会（防災・減災）、総務民生常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8/2	市町村政研修会	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-
8/2	未来創造議会	-	○	-	○	○	○	○	○	○	○
8/17	祇園祭	-	○	-	○	-	-	-	-	-	○
8/19	教育産業常任委員会	-	○	○	-	-	-	○	-	○	○
8/19	大隅地域市町議会議員協議会研修会等	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
8/20	第3回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8/23	全員協議会委員協議会	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
8/26	第4回臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8/28	県議長会議会広報研修会等	○	-	×	-	×	-	-	-	○	○
9/5	議会運営委員会、全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9/9	第3回定例会本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9/10	各常任委員会	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
9/11	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9/12	第3回定例会本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9/13	決算審査特別委員会	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-
9/15	東串良中学校体育大会	○	○	○	○	×	×	×	○	×	○
9/17	決算審査特別委員会	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-
9/18	決算審査特別委員会	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-
9/19	決算審査特別委員会	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-
9/20	全員協議会、特別委員会（防災・減災）、各常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9/24	教育産業常任委員会	-	○	○	-	-	-	○	-	○	○
9/25	決算審査特別委員会	○	○	○	○	○	-	○	○	○	-
9/26	第3回定例会本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9/28	第46回東串良グラウンド・ゴルフ大会	○	-	-	○	○	○	-	○	-	-
9/29	柏原小学校・池之原小学校運動会	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○
10/2	全員協議会、広報広聴常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10/6	町民運動会	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
10/17	特別委員会（防災・減災）、各常任委員会、鳥獣被害対策講演会	○	○	○	○	遅	○	○	○	○	○
10/18	郡議長会議員大会・研修会・スポーツ大会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10/19	土地改良区清掃ボランティア	×	×	×	○	○	×	○	○	×	○
10/24～26	防災・減災特別委員会所管事務調査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10/27～28	関東・東くしら会	○	-	○	-	-	-	-	-	-	○

\* 議長の公務一覧 \*

日付	用務	場所	備考
8/2	町有機堆肥センター管理運営協議会	東串良町役場	
8/8	未来創造議会	東串良町役場	副議長も出席
8/22	大隅森林組合通常総代会	ホテルさつき苑	
8/24	大隅縦貫道整備促進決起大会	錦江町文化センター	児玉議員、瀬戸山議員も出席
8/29	郡議長会定期総会	錦江町役場	
8/30	秋季畜産共進会	畜産センター	教育産業常任委員長も出席
9/3	県への要望活動	鹿児島県庁	
10/5	国道220号(東九州自動車道)日南・志布志道路着工式	夏井IC	
10/11	令和元年度各種畜産共進会入賞祝賀会	セントロ大隅	教育産業常任委員長も出席



# 一般質問

# 町政を問う

## 一般質問とは…

各議員が住民の代表として、町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、町当局の考え方や疑問をたずねます。

単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策の見直しや新規政策を提言する議員の重要な活動です。

本町議会の質問時間は、質問と町長等の答弁をあわせて1人60分以内となっています。

### 宮地 利雄 (11ページ)

- 文化財保護に係る手当の検討は
- 保育所の副食費補助は次年度も継続を 等

### 瀬戸山譲一 (12ページ)

- 行政資質向上のための人材育成と人材活用
- 大隅総合開発期成会への働きかけ 等

### 小川 香織 (13ページ)

- 防災・減災対策の取組みと課題
- 本町財政状況と今後の展望 等

### 牧原 完治 (14ページ)

- 円山公園やふれあいの森周辺の最終ビジョン、明光園跡地利用

### 児玉 勇治 (15ページ)

- 安全補助装置と免許返納後の交通手段
- 学校の非常時の判断基準等は

※掲載内容については、質問者が質問と答弁を要約し、東串良町議会広報広聴常任委員会が編集したものです。

## 会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所を設置しています。また、町のホームページでも見ることができます。



【東串良町HP】

- ☆役場1階ロビー本棚
  - ☆福祉センター
  - ☆総合センター
- ・・・是非、ご覧ください。



## 文化財保護に係る手当の検討は



## 手当を支給する考えはない



宮地 利雄 議員

### 宮地

教育産業常任委員会  
で文化財保護審議会との懇談  
会を開き、文化財の日常的な  
保護の取り組みについて意見  
を聞いた。日常的には、この  
審議会のメンバーは文化財の  
見回りや、下草の草刈りなど  
をしている委員もいる。文化  
財の保護の手当を今後検討す  
る考えはないか。

### 教育長

審議会は、教育委  
員会の諮問に応じて文化財の  
保存及び活用に関する重要事  
項について調査・審議し、及  
びこれらの事項に関して教育  
委員会に建議するとある。審  
議会の活動内容については明  
確に規定されており、年5回  
定例会を開いている。また、  
昨年実施した唐仁古墳群ほか  
バスツアーでは、審議委員と  
して持っている知識を生かし、

ガイドもお願いしたところで  
ある。このことについては報  
奨金を支払っている。

また、町内の文化財などの  
管理については、東申良町文  
化財保護条例第6条で、所有  
者が管理することになってお  
り、特に文化財保護審議会委  
員が管理することがあっても  
手当等を支給する必要はない  
と考えている。



文化財の保護について意見交換



保育所の副食費補助は、  
継続して実施すべき



予算の許される範囲内  
で継続し、実行する

### 宮地

今回、国は3歳以上  
の幼稚園及び保育園の無償化  
を打ち出した。これには二つ

問題点があり、一つ目は財源  
が消費税である。すると、0  
歳から保育料を無料にせよと、  
当然運動が起これば、国は、  
再び消費税を上げるといいう状  
況になるのでは。

二つ目の問題は、副食費、  
いわば給食のおかず代を国の  
基準でいくと、月一人450  
0円親からとることである。

まず、今回の保育料無償化  
で、本町の負担ほどの程度に  
なるのか。

### 福祉課長

30年度実績では、  
年額1900万円程度と試算  
している。

### 宮地

副食費については、  
町としては一般財源で持つこ  
とができる。他の市町は、副  
食費の補助を出さない所もあ  
る。本町は、予算化された。  
国は、副食費は、保育園が保  
護者からとれという態度。こ  
れでは本来の保育業務がおろ  
そかになる。

副食費補助については、年  
度が変わっても継続すべきと  
思うがどうか。

### 町長

予算の許される範囲  
内で、継続して実行してい  
きたい。



本町の新規就農支援策の  
実績は



後継者となるイターン、  
Uターンでは郡内でもトッ  
プ

### 宮地

本町の新規就農制度  
による支援策の実績ほどの程  
度か。

### 町長

後継者となるイター  
ン、Uターンという点では郡  
内でもトップである。だから  
後継者については、心配して  
いないところである。

### 東申良町新規就農支援策

4Hクラブ加入者の奨励金  
対象…1年間活動し、4H  
クラブ会長の推薦者  
内容…5万円支給

新規就農者農業機械等導入  
事業  
対象…3年以上の認定就農  
者

内容…トラクターや汎用性の  
ある軽トラック等を年  
間最大50万円補助

農業生産対策事業  
対象…就農者全員

内容…新規導入事業費1/3  
(最大20万円補助)  
更新事業費1/10  
(最大10万円補助)

## Q 人材育成・活用に関する町の考えは

### A 情報収集し検討していく



瀬戸山 譲一 議員

Q 大隅総合開発期成会にどのような働きかけをしたか

**瀬戸山** 人材育成のために役場職員を大学等に入学、あるいは短期留学させる自治体が出てきている。行政資質向上のため必須の案件と思うが、どのように考えているか。

**町長** 他の自治体へ派遣することも総務省自治大学、その他大学等への入学や留学も情報収集し検討していく。

**瀬戸山** 町内には様々な資格、知見を持った方がいらっしやる。住民の皆さんの人材活用も積極化するべきだと思うがその考えはないか。

**町長** そのような要望があれば受けたいと思う。

A 国道448号の整備促進等、特段の配慮をお願いした

**瀬戸山** 大隅総合開発期成会をどのようなものと認識しているか。

**町長** 大隅地域4市5町が連携を図り地域の一体的な開発を推進することで産業、経済、文化等の飛躍向上を目指す組織であると認識している。

**瀬戸山** 町長在任中、この期成会にどのような働きかけをしたのか。

**町長** 国道448号の整備促進の要望、志布志湾岸の浸食防止、塩入川流域防災事業には特段の配慮をお願いした。

また、特産の「ちりめん」については降灰に左右されない降灰防除施設の整備もお願いした。

**瀬戸山** この期成会には議会議員も参席するが、どのような共同歩調をとっているか。

**町長** 議長は議会の立場で行かれているし、私は執行部の立場で行っている。

Q PFIとSDGsの本町の取り組み状況は

A これから取り組んでいく

**瀬戸山** 以前PFIとSDGsの取り組みを尋ねたがその後の動向は。

**町長** 今から取り組む。

? PFIとは?

公共施設などの整備・運営・管理を民間に委ね、民間主体で管理してもらうこと。民間資金と企業経営のノウハウを用いて効率のよい公共事業を行い、財政支出を削減しようとするもの。

? SDGsとは?

持続可能な開発目標。2015年国連サミットで採択され、2016年から2030年までの15年間の国際目標。これには17の目標が示されている。

1から6の目標は、貧困や飢餓、健康や教育、安全な水など。7から12の目標は、持続可能なエネルギー、働きがいのある人間らしい仕事、まちづくりに関すること。13から17の目標は、気候変動、豊かな自然を守る、平和と公正など。

## 議会を傍聴してみませんか？

手続きは簡単です。  
本会議の当日、傍聴人名簿に氏名・年齢を記入していただくだけです。  
議会を傍聴することは、町政を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。  
12月議会は、10日からの開会予定です。  
※本会議については、防災無線でお知らせします。





## 本町の防災減災対策について



### 自主防災活動を推進していく



小川 香織 議員

**小川** 令和元年7月3日に岩弘、豊栄、池之原、川西地区に緊急の避難指示が発令され、3つの避難所が開設されたが、その後話し合いがなされたか。

**町長** 串良川に隣接する豊栄地区では、あと50センチ余りで堤防を超える水位に達し、いつ大規模な水害が起きてもおかしくない状況が続いた。避難所は一時殺到する事態となり、受け入れ体制の整備など課題があった。今後、避難所物資の充実強化や避難訓練などを実施し、対策を図りたいと思っている。

**Q** 目標を設定した財源設定をすべき

**A** 見直していく必要がある

**小川** 8月の臨時会で、総事業費約1億8000万円の案件が採択された。本事業が東串良町に必要不可欠であるという説明から、採択に賛成した。しかし、この事業は通

年赤字で、赤字を想定範囲内でつくられた事業だと説明を受けた。負担額が少ないからといって、通年赤字運営でいいとは思えない。本町の財源を投資するなら、目標設定を掲げる必要性や歳入の増額、歳出の減額に対する取り組みや検討が必要だと思う。この事業に限らず、厳しくなる財政状況の中、どのような東串良町を想定し、今何が必要かを検討することが重要ではないか。

**町長** 今後は、見直していく必要があると考える。

**小川** 行政改革と将来展望についての考えを尋ねる。

**町長** 厳しい財政状況の中でも安全かつ良質な公共サービスが実施されるよう、身の丈に合った行政運営を行うことも十分念頭に置いている。将来展望は、地方財政状況調査を参考に財政計画を作成し

てみると、平成30年度末で17億円ほどの財政調整基金が令和6年度末で8億9000万円まで減少し、積み立てた基金も半分程度となると見込んでいる。あくまでも参考的な数字だが将来における見通しは厳しく、歳出の見直しが必要であると考えている。

**Q** 医療費の窓口の無料化は

**A** 必要に応じて協議する

**小川** 重度心身障がい者、ひとり親家庭を含む、子ども医療費の窓口払い無料化を県に働きかける考えはないか。

**町長** 先日の県議会で、三反園知事が対象者の拡大に向けた補正予算を提案した。町は、その推移を見守りたい。ただ、必要があれば大隅の保健医療推進協議会等で協議し、判断したいと考えている。

**小川** 今年10月より低所得者の介護保険の軽減措置が全国で実施された。これまでの経済状況に応じた介護保険料基準額の最大3割まで軽減される方もいる。この介護保険料の制定は、住んでいる各市

町村で金額が異なり、本町は今年度据え置きで、介護負担料の増額に対する不安は軽減された。しかし、今後は介護保険料の上昇が見込まれる。本町は、農業、畜産業、漁業など国民健康保険の加入率率が高く、年金の受給料が低い。介護保険は強制的に引き落とされ、将来の生活に不安だと訴える方も多くいる。

今後のサービス維持を図るためには、見直しや計画の変更を行わなくてはならないと思う。現在、第9段階区分で構成され合計所得金額が基準所得金額300万円以上からは、年額12万6480円を支払う。しかし、3000万の所得の方と同じ負担額だ。平等な負担割合を適切に行うためにも9段階以上の細分化は、必要ではないか。

**町長** 段階区分の見直しをする考えは持っていない。

※その他の質問

**Q** 6月に質問した学校教育現場の交通安全と教育に関する連携等を再度質問しました。  
※答弁については会議録参照



## 円山公園、ふれあいの森の最終ビジョンは



### 町内外の方でにぎわう場所に



牧原 完治 議員

#### 【牧原】

柏原海岸の松林に円山公園とふれあいの森が整備されているが、この公園の存在を知らない町民も多い。そこで町長は、この公園に対し今後、どのようなビジョンを持っているのか。

#### 【町長】

円山公園の相撲場周辺300㎡に芝張り工事を今年中に、また遊具の増設も考えている。さらに老朽化した児童館を撤去し、管理棟を建設し、公園の機能の充実を目指す。町営プールは再整備するか、他の用途に活用するか、今後検討させていただきたい。

一方ふれあいの森は、年間を通して町内外の方がにぎわうキャンプ施設となるよう努めていきたい。また、最終的な理想は昔のようなきれいな松林から青い海が見え、シユ

ロがいつばい生えてくる状態を復活させ多くの方々が訪れ、にぎわい、交流人口が増し、地域活性化が図られることを考えている。



円山公園に遊具の増設を考えている

#### 【牧原】

立派な屋根つきの相撲土俵があるが、年一回の柏原大相撲だけでなく町内の児童、生徒に興味を持たせ、本町に相撲のスポーツ少年団はできないか。

#### 【町長】

今回県の相撲連盟から相撲教室を柏原でやりたいとのことで県内3小学校と本町の17名の生徒が参加し大会が出来た。こうして相撲の良

さが分かれればいいと思っ

#### 【牧原】

町営プールについては、今年も1666名が利用していた。町長は再整備、他の用途を考えているが、私は整備されるよう進言する。

それから、明光園跡地についてだが、町は昭和45年に社会福祉法人有明会に敷地を贈与されたわけだが、この跡地の利用は考えていないのか。また、町へ返還の協議はないのか。

#### 【町長】

町で利用して何かをやるとういう目的が今のところないため、跡地利用は考えていない。しかし、明光園跡地を返還するという事になれば、また別である。こちらから社会福祉法人有明会へ、明光園跡地を返還していただきたいと言えない。当時、理事長が議員に補欠選挙で当選されたとき一般質問で前町長に聞かれたことであるが、あれはこの土地かと聞かれ、前町長は現在是有明会のものであると答弁している。それは重たい答弁だろうと思うのでご理解いただきたい。



議員

議会事務局



### ご連絡ください。

定期的に議員全員で町内を巡回し、道路等の危険箇所を調査しています。調査後、意見の集約を行い、町の所管課へ改善要求を行っています。



## 移動手伝い希望者にグリーンステッカーを



## 営業にならない対策を視野に検討



児玉 勇治 議員

**児玉**

高齢者の運転による交通事故が大きな社会問題となっている。特にアクセルとブレーキの踏み間違いの事故が多く、東京都では高齢者がペダルの踏み間違い等による急加速抑制装置としての機能を有する、安全運転支援装置の補助をしている。鹿児島県ではこの制度があるのか。

**町長**

鹿児島県は、ドライブレコーダーを含め、補助事業の予定はない。本町独自の補助事業も今のところ考えてない。

**児玉**

自家用車しか移動する手段がない本町において、運転免許証の返納は、死活問題だ。町民のある方の考えであるが、建設会社、役員職員、福祉関係、その他希望者の車にグリーンのステッカーを張ってもらい、移動手段のな

い高齢者には事前にチケットを渡す。ステッカーを張っている車の方と目的地方向が一緒のときにその車に乗せてもらい、その代償に運転者にチケットを渡す。その後、運転者は自治体等で精算してもらう。いろんな問題があるとは思いますが、再検討してもらえないか。

**町長**

よいアイデアと思う。グリーン車の登録制度をしてもらい、営業にならないようにポイント制にするとか、検討する。



**Q** 大雨による休校を午後からにした理由は



**A** 近隣の状況と保護者への配慮により判断した

**児玉**

災害時等の学校休校は、通常、学校長に委ねられる。しかし今年の7月3日は、被害が広範囲に及ぶことが予想されるため、各教育委員会が主体的に判断し、朝から休校にした学校があった。鹿屋市、肝付町、大崎町は非常時には、各学校の代表者と教育委員会が協議し、校長が決定

すると聞いたが、本町はどうなのか。

また、7月3日は午後から休校になったが、午後は、雨も強く学校に迎えに来られた保護者の方々も先生も大変だったと思う。ある保護者から近隣の学校のように3日は職場での休みをとる関係で、朝から休校のほうがよかったという声も聞いた。当日の様子を教育長に尋ねる。

**教育長**

基本的には校長判断と言え。実際は、近辺の学校の状況等も加味し、職員会議を開き、最終的には校長が判断し、町教育委員会に報告がある。特に問題なければ了解したということになり実行する。もし何らかの不安や疑問があれば、新しい情報を提供し、指導、助言、修正する。

逆に委員会のほうが早く情報をキャッチした場合は、統一した指導を教育委員会からすることもある。先日の大雨のときは、3校に連絡し、校長、教員と顔を合わせて協議をした。鹿児島市や鹿屋市の余りにも早い休校の決定に戸惑いもあったが、総務課担当

者に気象情報を聞き、近隣の状況も確認しながら本町の実態とあわせて判断した。前日に対応の予告や当日最終判断する旨を保護者に流してあり、時間帯から考え、給食を早目に食べさせて帰すほうが保護者も昼食の準備の必要がないと判断した。

**児玉**

休校に関しては、学校教育法施行規則に基づいて、学校長が判断することが恒例のようだが、鹿児島市教育委員会は、今回初めて教育委員会が主体として休校を決めたことに対し、緊張感のある大変な状況と捉えての対応だと思ふ。災害の危機への備えは、備えあって憂いなしである。空振り覚悟で何もなかったということが大前提だと思ふ。

今回は、災害被害もなく、犠牲者もいなかった。地球温暖化や今まで考えられないような雨量や地震等も考えられる。気象庁から厳重な警戒メッセージがでた場合の休校決定は、教育委員会主体で行い学校側と協力し、子どもたちの安全が保たれることを強く要望する。

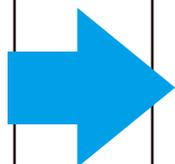
議員と  
語る

## 意見交換会開催します



近年、自然災害で多くの被害が出ています。本町も災害に対する対策が充分であるか、又、どのような対策が必要であるか第1回目は防災について話し合おうと思います!!

Q,交通事故から命を守るには?  
Q,津波が来たらどうなるの?  
Q,災害の時みんなどうすればいいの?  
Q,台風の時にこんなことが心配!!  
Q,町の対策を知りたい!



・声かけ運動をすればどうかな?  
・もっと何か訓練がしたいよ?  
・備えて置くものを教えてほしい、  
・防災無線だけじゃない情報の方法も考えてほしい、、、等  
皆さんの普段の考えを聞かせてください

## 議員と町民の語る会がはじまる!!

当議会では町民の皆さんと意見交換する『みんなで語る会』を立ち上げました。

1回目の今回は、全国・世界で猛威をふるう自然災害をご覧のとおり大雨・地震・津波から交通事故などもテーマに取りあげ、語り合いたいと思います。

議会も各地に防災・減災の研修に行ってますので、その内容紹介と同時に、町民の皆さんの意見も求め互いに啓発しあおうと考えます。

今回は『防災・減災』がテーマですが、この会を恒例行事として様々な問題に取り組んで参ります。

(広報広聴常任委員長 瀬戸山 譲一)

当日は防災をテーマに委員会報告と意見交換会を行います。委員会報告は2会場とも同じ内容です。その他、沢山の意見もお待ちしております。





第1回

# みんなで語る会

議会や町政に対する皆さんのご意見を聞かせてください

## テーマ： 防災減災対策について

- ①：挨拶
- ②：防災減災委員会の報告
- ③：議員紹介

- ④：防災  
防災グッズ  
の説明

- ⑤：意見交換会  
(例)  
串良川の危険  
水位、避難場所  
津波、台風、  
避難等について

- ⑥：まとめ  
その他
- ⑦：閉会の挨拶

### 池之原地区

**日時**

2019年11月24日（日）

**時間**

受付：午後1時から  
午後1時30分～4時（終了予定）

**場所**

東串良町総合センター

### 柏原地区

**日時**

2019年12月1日（日）

**時間**

受付：午後1時から  
午後1時30分～4時（終了予定）

**場所**

農村環境改善センター  
（町営プール前）

楽しく!気軽に!語り合しましょう

問合せ先

TEL  
0994-63-3132  
東串良町議会：  
広報広聴常任委員会





子ども達が  
日頃感じていること、  
こんな東串良町になったら  
等の思いや考えを、  
町長や教育長に  
伝えました。

夏休みの8月8日、東串良町議会の本会議場は、若いはずらつとした熱気に包まれていました。傍聴席も普段とは打って変わって超満員。この日は東串良未来創造議会と銘打つての小学生による議会が開かれました。町会議員も、出張を除く全議員が子ども達の町政に対する提案や質問を、興味深い様子で見つめていました。

議員となって発言したのは柏原小4人、池之原小4人、中学生が8人の合計16人。一番多かった課題は交通安全に関するものでしたが、企業誘致や老人介護施設、町営バス、学校給食、公園の管理、防災避難タワーなどなど実に多彩な内容でした。

県道の段差があつて自転車通学が危険だ、との発言がありました。さっそく町当局を動かして段差をなくす工事が行われました。

答弁に立った町長や教育長、担当課長などの答弁も子ども達への真摯な対応が感じられるものでした。

傍聴者から寄せられた声や感想の一部を紹介します。

傍聴者の声

●とても分かりやすい説明でした。(9歳・男性)

●いい勉強になりました。(12歳・男性)

●1番〜9番の人の話を聞くと、安全に関することが6人いました。なので、安全を強化するべきだと思います。(12歳・女性)

●やはり、問題が多いのが交通安全や子ども達の遊び場、施設などで、小、中学生が議員のように発言できるのは機会が少ないのではないと思いました。大人では考えることのできない小・中学生の考えがよく分かりました。これを踏まえて、今後の東串良町の成長を期待しています。問題も東串良町だけで解決するものではないので、そこが問題かなと思いました。(14歳・女性)

●当日だけでなく事前の学習会があり、生徒達も良い機会であつたと思う。(47歳・女性)

歳・男性)

●子ども達にとつてかねて経験できない場、そして住み良い町づくりを自ら考えて議場で発するとといった機会が貴重と考えます。6年生の社会科でも、このような議会のあり方について学びます。それと合わせても、このような体験は今後の学習において役立つものです。

また、東串良町の未来を考えるいい機会となる場です。クラスの中でも子ども同士で意見を出し合つてみて、この場で発言できるものになればいいなと思うところでした。また来年も開催できるとありがたいです。(44歳・男性)

●置き勉(学校に教材を置くこと)が問題に上がるのが独特で面白かったです。たかが置き勉なんです。しかし話し合うと一つの問題として見られる。子ども達も話し合う問題の大きさではなく本当にそれで困っている人もいるかと思えました。(46歳・男性)

●今日は子どもからの目線で、意見を聞いてくださり、感謝しています。これから、東串良町の発展を期待しています。(43歳・女性)

●お盆前で仕事が忙しく、休めなかつたので途中からの傍聴でした。できれば7月中、お盆明けに開催していただければ、傍聴者も増えるのではないのでしょうか。(41歳・女性)

●要望実現には難しいものが多かったが、町長の分かりやすい説明に理解できることもあった。

質問するにあたり、教室でも意見を出して話し合われたので、町政に興味を持ついい機会になったと思う。

配置図が議員、傍聴者から見た図の方が分かりやすい。設備などのハード面もだが、思いやり、譲り合い、コミュニケーションの持っている町になってほしいと思った。(48歳・女性)

●子ども達がそれぞれ東串良町のことにについて、いろいろな考えを持ち、堂々と発言できている様子を見て、こうした場をこれからもどんどん作っていただきたいと思いました。

今回、この議会を傍聴して、初めて町のことを知ることがもあり、貴重な体験ができました。(46歳・女性)

●子ども達の実直な質問に驚いたり、うなずいたり、

笑ってしまったり、大人だったら考えない発想もあり、それに対して町長、教育長、執行部の方が真剣に分かりやすく答えている姿も感心しました。

今回の質問を考えるにあたり、親子で東串良町について何回も話し合いました。(42歳・女性)

●子ども達の視点からいろいろな発言があり参考になりました。これからの子ども達のために良い町づくりを願っています。また、このような機会があればいいと思います。(46歳・女性)

●子ども達の素直な意見を聞くことができて、よかったです。まだまだ視野が狭いため、仕方ありませんが、これから視野を広げてくれたら嬉しいです。(54歳・男性)

●今、本町が抱える問題点が質問され、町長の回答が得られたことが非常に役に立ちました。(65歳・男性)

●高校生による議会も必要ではないか。(71歳・男性)



早急に対応がなされた新川西交差点

## 議会の見聞録

執筆  
瀬戸山 謙一

vol.2

このコーナーでは、議員個々が調査内容や研修等に参加した内容を報告するものです。

### 市町村政研修会の概要

去る8月8日鹿児島市で市町村政研修会が催された。テーマは、「地域経済の自立と発展に必要なビジネス視点」で、テレビでおなじみの伊藤聡子氏による講演であった。

地方の衰退が著しい今、どのような視点から復興に取り組むべきかを全国の先進地を紹介しながら話は進められた。

講演の中身は地方であるからこそ、農林水産業の起業のことが中心となる。そのカギとなるポイントを次のように述べられた。

1. 女性の活躍
2. IOT・AIの活用
3. 消費地企業との連携
4. 未来の担い手をつくる教育

などであった。利益を出す企業の視点も必要だと力説された。

また、別枠で強調されたことがある。それは「気候変動」のことである。公演日前日に政府から発表され

た食糧自給率の低下に驚いたと言われ、ここに異常気象が重なれば食糧の調達に支障をきたすのではと危惧されていた。グローバルリスクとも称され、世界で最も可能性の高い「気候変動」というリスクが社会に及ぼす影響は計り知れないと懸念もされていた。

### 私見

私も議員の自主研修で、早稲田大学に2回行かせていただいているが、テーマは地方創生でありながら、研修の中身は「気候変動」が中心となる。つまり、危機管理や危機対策を講じることが、これからの地方振興の要となるのではと思う。たとえば、自然災害による大きな被害をださない対策を講じる等である。これからも政策提言に生かせるよう再度整理しようと思う。

# コラム

## 美談と誇りと

田之畑 稔

町内を歩くと多くの人に出会い、多種多様の話を聞くことができる。そして、皆さんがそれぞれに博識であり能弁である。

先日、柏原の知人に出会うと彼が突然まくしたてるように話し出した。「須田先生が3人の子どもを助けた話に異議がある」という。

彼の言い分は、須田先生が柏原海岸で溺れていた児童を助けて、命を絶たれたことは事実でありそのことに異論はない。

しかし、そのことが須田先生だけの美談として語り伝えられていることに不満があると彼は言う。

云うまでもなく、須田先生の美談は、昭和12年6月28日、柏原海岸で泳いでいた児童3人が沖で溺れているのを見つけて、急ぎ海に飛び込み3人の児童を見事に助けた。しかし、自らは力尽きて海に沈み帰らぬ人



▲新聞に掲載された須田先生の記事

となった。と云うもので当時、須田先生の行為は教育者の鑑として称えられ新聞・ラジオで報道されるとともに、映画も制作された。また、柏原小学校と柏原海岸に須田先生の銅像が建てられ、現在も柏原小学校では、6月28日の命日に全校児童が「須田先生を偲ぶ会」を開いている。このことは、柏原校区住民にとって、命の大切さとお互いが助け合う人のあり方の教訓

として将来に亘って語り継がれる誇りある大切な物語である。

しかし、彼の主張は、須田先生が沖で溺れていた3人の児童を一人ずつ浜辺まで3回にわたって助けあげたことは、不可能ではないかと云うものである。彼は柏原の網元の家に生まれ育った生粋の浜っ子である。

彼は柏原の古老から聞いた話として、「児童が溺れていることの騒ぎを聞いた近くの漁師たちが、溺れた児童を必死に助けている須田先生を見つけて、果敢に海に飛び込み須田先生の手助けをしたことで、3人の児童は無事に救出されたものであるが、沖にいた須田先生は力尽きて海に沈んでしまった。姿が見えなくなった須田先生を漁師たちが必死に探したが見つからず、地引網の網元が地引網を出して引き上げられたのだ」と言う。

即ち、彼の言い分は須田先生の美談の陰には柏原の漁師の手助けがあったことも史実として知るべきである。

るといふものである。

彼はこのことの証として、漁師の誇りを示すべく古き賞状の写しを見せてくれた。



▲当時の県知事から送られた賞状

それは、当時の鹿児島県知事村安次郎が昭和12年7月15日、東串良町川東谷口兵蔵に対して贈った賞状である。それには須田先生が溺れていた3人の児童を助けたとされる「昭和12年6月28日、柏原海岸に於いて人命救助に尽力したるは殊勝に付き茲に金貳円を賞与す」と記されている。

ちなみに谷口兵蔵は、地引網の網元であり、彼の母方の祖父である。

須田先生の美談は、柏原の漁師の誇りでもあるのである。



(左の写真は柏原小学校で「須田先生を偲ぶ会」に使われているイラスト)▲

第53回町民運動会は  
今年初めてチーム編成が変わりました。  
何チームだったでしょうか。  
また、総合優勝は何チームだったでしょうか。

はがきには①チーム数と②総合優勝チームを  
書いて応募してください。

【応募方法】

- 郵便はがきに、次の事項を書いて議会事務局までお送りください。
    - ・クイズの答え
    - ・住所、氏名、年齢、電話番号
    - ・議会だよりの感想や、町政に対するご意見、議会へのご要望など（ひとことでもいいです。）
  - 一家族につき、1枚の応募とさせていただきます。
  - 正解者の中から抽選により、3人の方に図書カードをお送りします。
  - しめきりは、令和元年12月10日です。（当日消印有効）
  - あて先 〒893-1693 東串良町川西1543 東串良町議会事務局
- ※なお、正解者につきましては、今回の正解者のように本人が特定されない範囲内で掲載させていただきます。

ク

イ

ズ

議会だよりの  
142号の答え

**問題** 東串良のピーマンは鹿児島県で何番目に  
ブランド指定を受けたでしょうか？

**答え** ②2番目

応募総数3通、正解者2人（川東・10代・男性）  
（川東・60代・男性）に図書カードを進呈しました。

ふるって  
ご応募ください

議会だよりに投稿しませんか

例えば

1. この町に住んで感じる事（200字程度）
2. 議会を傍聴して（感想等）
3. 将来の夢（200字程度）
4. 東串良町の未来図（図画）
5. 自慢のワンショット写真
6. イラスト ……など

【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。（持参可）

なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢（学校名と学年）、電話番号、匿名希望者はペンネーム

【応募先】

〒893-1693 東串良町川西1543番地  
東串良町議会事務局  
メールアドレス：gikai@higashikushira.com

【しめきり】 令和元年12月10日必着

【注 意】 作品の返品はいたしません。



# 輪和話のひろば

vol.25

このコーナーは、町内のあちらこちらから「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願いします。



園芸振興会ピーマン部 栽培講習会の様子

## 東串良町園芸振興会ピーマン部、栽培講習会が開催される

令和元年8月21日（水）

鹿児島もつき農協東串良支所において、今年も午前と午後に分かれて開催されました。

会員のさらなる栽培技術の向上を目指し、今年は大隅地域振興局農林水産部農政普及課の満塩和昭氏による講習がありました。



研修内容は、

- 一．うどんこ病の特徴と効果の高い対策技術
- 二．コガネムシ幼虫の特性と対策
- 三．立枯病（ネクトリア）と対策
- 四．土着天敵利用

東串良町のピーマンは鹿児島のブランド指定を受けて県内最大の販売高を誇っています。

### ひとこと

東串良町のピーマンは平成4年に鹿児島県のブランド指定第2号をつけました。ブランド産地としての誇りと使命感のもと会員一人ひとりが栽培技術の向上と品質の統一、安心安全なピーマン栽培に取り組んで参ります。

取材 西園 貞美

## 表紙の案内



表紙の写真は、9月29日に行われた柏原小学校の運動会で、6年生によるリレーの様子です。最上学年ということもあり、陸上選手のようなスムーズなバトンパスでした。また、応援テントでは、学年を問わず一生懸命応援する姿も見られ、子ども達から団結力が伝わってきました。

## 編集後記

広報広聴常任委員会が立ち上がった2回目の議会日よりであります。

議会だよりといえども、自分たちが携わってみて、初めて編集の大変さが分かりました。今日まで事務局に一任してきていただけに、その労力も一辺倒でないことも伺い知ることができました。

恥ずかしながらも議会だよりの重要性を、さほど認識してこなかっただけに、「されど議会だより」。町民の皆さんとの大事な架け

橋とならなければなりません。編集委員の一人として責任を感じています。

この議会だよりは町村議会広報全国コンクールがあります。中身の分かりやすさ、見やすさ、内容のおもしろさなどを競うもので、ここ東串良町の議会だよりも上位にランクされるよう日々頑張っています。

これからも町民の皆さんに「楽しみ」にされる議会だより作りに努めて参ります。

瀬戸山 譲一